

さいたま市伝統文化施設等の指定管理者に関する審査結果

1 対象施設

名 称	所在地
さいたま市恭慶館	さいたま市浦和区常盤9丁目30番5号
さいたま市氷川の杜文化館	さいたま市大宮区高鼻町2丁目262番地1
さいたま市盆栽四季の家	さいたま市北区盆栽町267番地1

2 申請団体等の名称（1団体）

- (1) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
 (2) 所在地 さいたま市南区根岸1丁目7番1号
 (3) 代表者 理事長 青木 康高

4 指定しようとする期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（5年間）

5 審査項目、配点及び各団体の得点【市民・スポーツ文化局指定管理者審査選定委員会】

審査項目	配点 (満点)	さいたま市文 化振興事業団
1 市民の平等な利用の確保ができるものであること	140点	108点
指定管理者としての適正	140点	108点
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること	840点	651点
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	140点	106点
(2) 文化芸術都市の創造に向けた取組み	210点	171点
(3) サービス向上に向けた取組み	140点	95点
(4) 指定管理業務に係る経費	280点	234点
(5) 収支計画の取組み	70点	45点
3 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること	420点	303点
(1) 管理運営体制	280点	204点
(2) 職員体制	105点	74点
(3) 情報セキュリティ	35点	25点
合計得点	1400点	1062点
4 現指定管理者の実績評価		35点
最終合計得点	1435点	1097点
(参考) 100点換算割合	100点	76.4点

6 申請者の指定管理料提示額

申請者の名称	指定管理料提示額	備考
公益財団法人さいたま市文化振興事業団	289,329,000 円	

(参考) 市の募集時の指定管理料価格 289,908,000 円

7 選定するべきとした理由

市民・スポーツ文化局指定管理者審査選定委員会から、申請団体は1団体であり、提示された指定管理料は市の積算額を下回っており、また、スケールメリットを活かした経費の縮減や、恭慶館及び氷川の杜文化館を16年以上運営してきた実績などが評価され、総合的に優れているという評価であり、公益財団法人さいたま市文化振興事業団が最適であるため、候補者案として選定したとの答申を受け、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を候補者として選定しました。

8 今後の予定

平成26年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

9 審査選定委員会

市民・スポーツ文化局指定管理者審査選定委員会

開催日 平成26年10月29日(水)

出席委員 大西 真理子 委員長(弁護士)
木下 裕美 委員長職務代理者(中小企業診断士)
山口 聖子 委員(施設利用代表者)
渡辺 美和子 委員(施設利用者代表)
野間 薫 委員(さいたま市市民・スポーツ文化局長)
宮野 稔 委員(さいたま市市民生活部長)
蓬田 潔 委員(さいたま市スポーツ文化部次長)

10 担当所管名

担当 さいたま市市民・スポーツ文化局スポーツ文化部文化振興課

電話 048-829-1227